

令和2年度 第1回 那覇市総合教育会議

日時：R2.11.25（水）14:30～16:00

場所：1001 会議室（那覇市役所本庁10階）

次 第

1 開会

2 協議事項

「第3次那覇市教育振興基本計画（素案）について」

（1）第3次那覇市教育振興基本計画（素案）の概要

〔説明担当部署：生涯学習部 総務課〕

（2）計画案における協議テーマ

① ICTを活用した学校教育（GIGAスクール構想の実現）

〔説明担当部署：学校教育部 教育研究所〕

② 学びや育ちの拠点となる学校

〔説明担当部署：生涯学習部 生涯学習課〕

（3）その他

3 閉会

◇総合教育会議 構成員

職 名	氏 名	任期
市長	城間 幹子	平成30年11月16日～令和4年11月15日
教育長	田端 一正	平成30年4月8日～令和3年4月7日
教育委員 (教育長職務代理者)	本仲 範男	令和元年10月5日～令和5年10月4日
教育委員	喜屋武 裕江	平成30年1月5日～令和4年1月4日
教育委員	平良 浩	平成30年4月8日～令和4年4月7日
教育委員	仲本 千佳子	令和2年4月4日～令和6年4月3日

第 3 次那霸市教育振興基本計画（素案）

概 要

1 計画の背景及び趣旨（計画本文 4 ページ）

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、地方公共団体は、国の計画を参考にし、それぞれの地域に応じた教育施策に関する基本計画を定めるよう努めることとされました。本市教育委員会は平成 23 年 10 月に「那覇市教育振興基本計画」を、平成 28 年 3 月に「第 2 次那覇市教育振興基本計画」策定し、本市教育行政の諸施策の推進に取り組んできました。第 2 次計画の計画期間の終了に伴い「第 3 次那覇市教育振興基本計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ（計画本文 5 ページ）

（1）第 5 次那覇市総合計画との関係

本計画は、本市の「教育の基本理念」のもと、「教育の目標」の実現に向けて、本市の教育に関する施策を体系的に示すものであると同時に、「第 5 次那覇市総合計画」の教育に関する部門計画としても位置づけ、同計画を補完するものです。

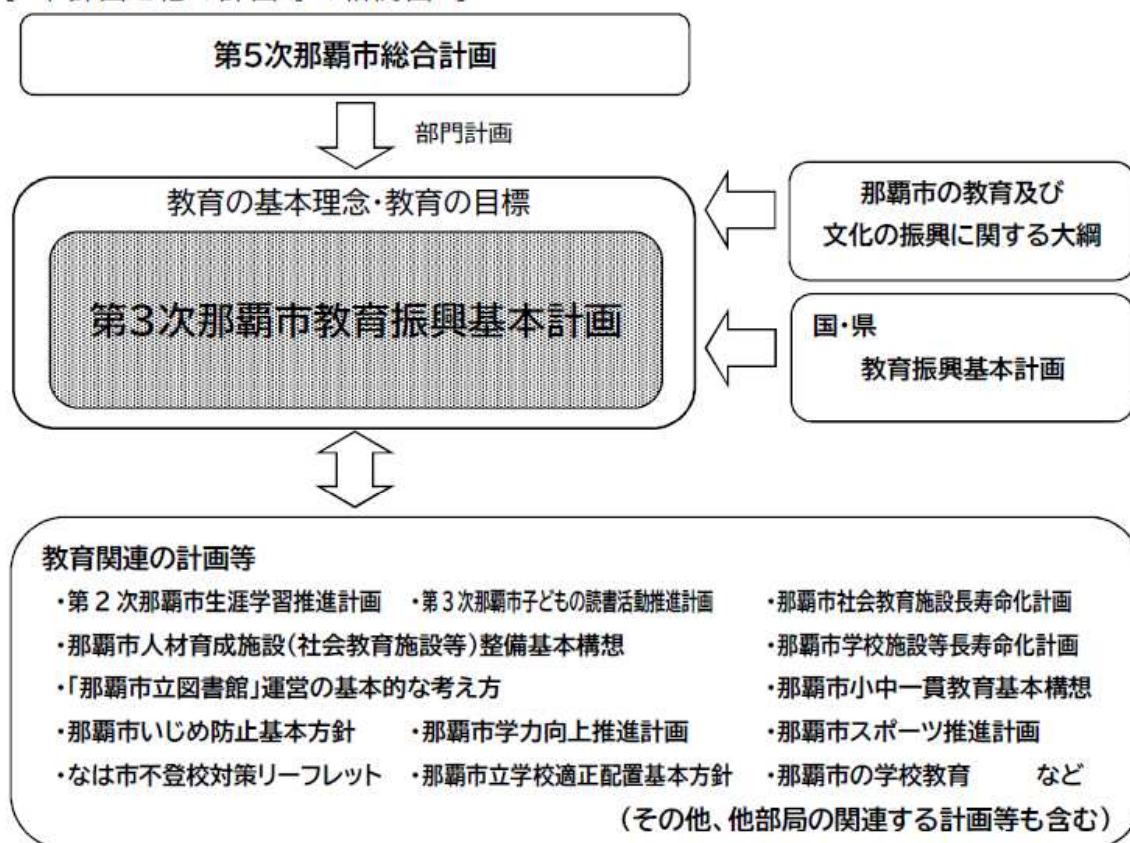
（2）国・県の計画との関係

策定にあたっては、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、国の「第 3 期教育振興基本計画」を参酌するとともに、「沖縄県教育振興基本計画」と整合性を図っています。

（3）大綱及び本市既存計画との関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき市長が策定した「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱」と整合性を図るとともに、本市における既存の計画等と連携して教育施策を展開していきます。

【 本計画と他の計画等の相関図 】



3 計画の期間（計画本文 8 ページ）

計画の期間は 5 年間とし、令和 3 年度から令和 7 年度までとします。

ただし、この期間の途中において、社会情勢の変化等の必要に応じて内容及び計画期間の見直しを行うことができるものとします。

	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 (R1) 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
那 覇 市	第4次那覇市総合計画 平成20年度～平成29年度										第5次那覇市総合計画 平成30年度～令和9年度						
	那覇市の教育及び 文化の振興に関する大綱 平成27年度～平成30年度										那覇市の教育及び 文化の振興に関する大綱 令和元年度～令和4年度						
	那覇市教育振興基本計画 平成23年度～平成27年度					第2次那覇市教育振興基本計画 平成28年度～令和2年度					第3次那覇市教育振興基本計画 令和3年度～令和7年度						
国	教育振興基本計画 平成20年度～平成24年度				第2期教育振興基本計画 平成25年度～平成29年度					第3期教育振興基本計画 平成30年度～令和4年度							
沖 縄 県	沖縄県教育振興基本計画 前期 平成24年度～平成28年度 後期 平成29年度～令和3年度																

4 計画の領域（計画本文 8 ページ）

本計画における施策・事業の対象領域は、教育委員会が所管している施策・事業としています。文化財の保護に関する施策・事業については、市長部局である文化財課で執行し、那覇市文化芸術基本計画(令和2年9月)に含まれているため、同計画を参照して掲載しています。

また、他の部局が所管する計画で本計画に関係するものについては、関係部局と連携しながら事業を推進いたします。

5 計画の施策体系（計画本文 9 ページ）

(1) 施策体系

第 5 次那覇市総合計画でまちづくりの将来像として掲げた「めざすまちの姿」のうち、教育の分野である「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまちNAHA」を具体化するため、以下の体系で各取組を実施いたします。

めざすまちの姿 ⇒ 政策 ⇒ 施策 ⇒ 具体的な取組

(2) 施策体系一覧

めざすまちの姿

次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA

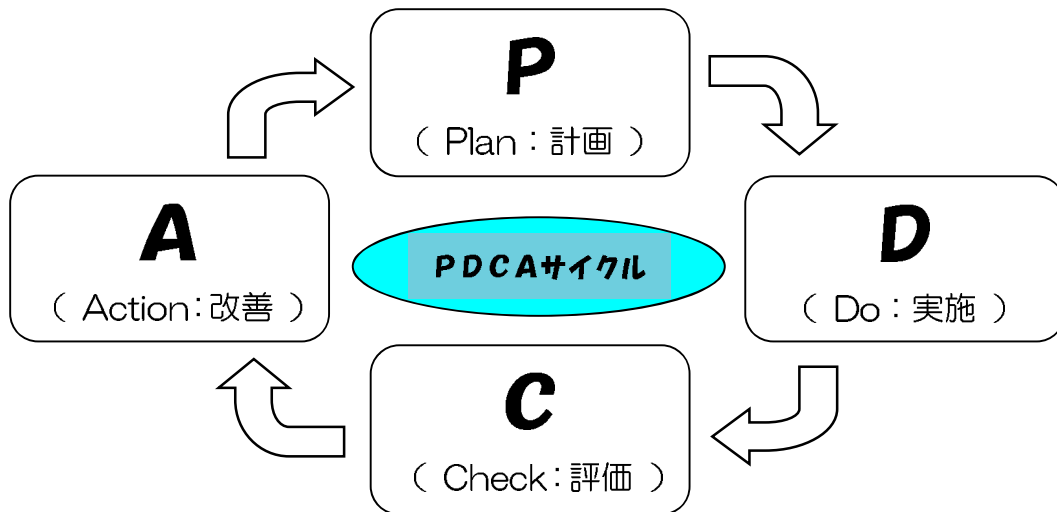
政策	施策	具体的な取組
子育てが楽しくなるまちづくり	施策1 支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる	1 経済的な支援による育ちの応援 ・就学援助制度の周知の促進 2 子どもや保護者のそれぞれに適した支援の実施 ・子どもや世帯の状況把握と関係機関へのつなぎ
自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり	施策2 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	1 学力向上の推進 ・学力向上に関する取り組みの強化 ・幼児教育と小学校教育の連携推進、小中一貫教育の推進に向けた計画及び実施 ・個に応じた支援の充実 2 防災教育、キャリア教育、人権教育等の充実及び不登校児童生徒の支援 ・危機管理マニュアルの見直しと防災教育の実施 ・効果的なキャリア教育の実施 ・道徳教育、人権教育及び平和教育の充実 ・子どもたちの精神的なケア体制の整備による不登校対策等の充実 3 特別支援教育に関する支援の充実 ・特別支援教育に関する支援の充実 4 生活リズム確立の推進 ・PTAとの連携による生活リズム確立の促進 ・携帯電話・スマートフォン利用実態の把握及び保護者等との連携による指導 ・食育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康安全教育の充実 5 教師の指導力向上のための研修機会の充実 ・教材研究の時間確保に向けた授業以外の負担軽減 ・教師の研修機会の充実に向けた働きかけ ・ICT研修の充実に向けた働きかけ 6 ICT教育の充実 ・ICT機器の整備と活用
	施策3 学校施設の補修・整備をすすめる、安全安心な教育環境があるまちをつくる	1 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修 ・学校施設の耐震化に向けた改築等 2 学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策 ・学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策 3 借用校地の購入 ・借用校地の計画的な購入 4 学校給食施設の整備及び小規模給食センター化の推進 ・学校給食施設の計画的な整備

政策	施策	具体的な取組
生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり	施策4 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	1 生涯学習活動拠点の整備・充実 ・生涯学習活動拠点の整備・充実 2 生涯学習関連事業の充実 ・市民の学習ニーズや地域課題に応える学習プログラムの充実 ・学習情報の提供・相談の充実 ・人材育成の充実 ・NPO、大学、企業等との連携強化 ・家庭教育力の向上 ・人材育成のための各種講座の開設 3 地域コミュニティの活動の充実 ・学んだ成果を地域等に還元するための支援 4 地域との連携による青少年の健全育成 ・成長に応じた豊かな体験や学習機会の提供と社会参加の推進 ・青少年団体等との連携の推進 ・「なーふあぬわらび・わかむん計画」の改訂
	施策5 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	1 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実 ・快適なスポーツ環境の整備・充実 2 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保 ・スポーツ・レクリエーション活動をととした健康・生きがいづくりの機会提供 ・市民のスポーツ・レクリエーション活動の機会提供 ・児童生徒の体力・運動能力の向上 ・高齢者や障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の機会提供 3 人材育成と指導者の確保 ・スポーツ推進委員の育成・活動支援 ・スポーツ・レクリエーション指導者の育成・活動支援 4 地域社会、学校、企業、スポーツ団体などとの連携推進 ・地域社会、学校、企業、スポーツ団体等との連携推進
	施策6 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	1 学校を拠点としたコミュニティの充実 ・地域コミュニティの拠点づくりに向けた学校施設開放の管理運営体制の構築 2 学校施設を活用した地域との連携による青少年の健全育成 ・安全・安心な居場所づくりと環境整備 ・子ども・若者を支援するネットワークの充実 ・地域及び学校との連携の推進 3 学校施設を活用した生涯学習関連事業の充実 ・学校施設を活用した生涯学習関連事業の充実 4 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実 ・学校体育施設開放事業の充実 5 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーション機会確保 ・スポーツ・レクリエーション活動の機会提供
郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり	施策7 文化が保存され継承されるまちをつくる	1 文化財の保全 ・継承されてきた有形・無形の文化遺産の保存と後世への継承 ・埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物の保管・管理・活用 ・地域の文化資源の保存・継承・活用

6 計画の進捗管理（計画本文 62 ページ）

教育委員会では具体的施策の進捗状況をはかるため、「那覇市教育行政マネジメントシステム」を活用して年間の進捗管理を行います。具体的な取組に係る毎年度の目標を設定し、PDCA サイクルにより、適切にその推進を図るものとします。

また、具体的な取組の中で実施している事業を抽出し、那覇市教育事務点検評価委員会において、外部委員による点検及び評価を行います。その結果をホームページなどで広く公表することにより、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政の推進を図ります。



(2) 計画案における協議テーマ

① ICT を活用した学校教育（GIGA スクール構想の実現）

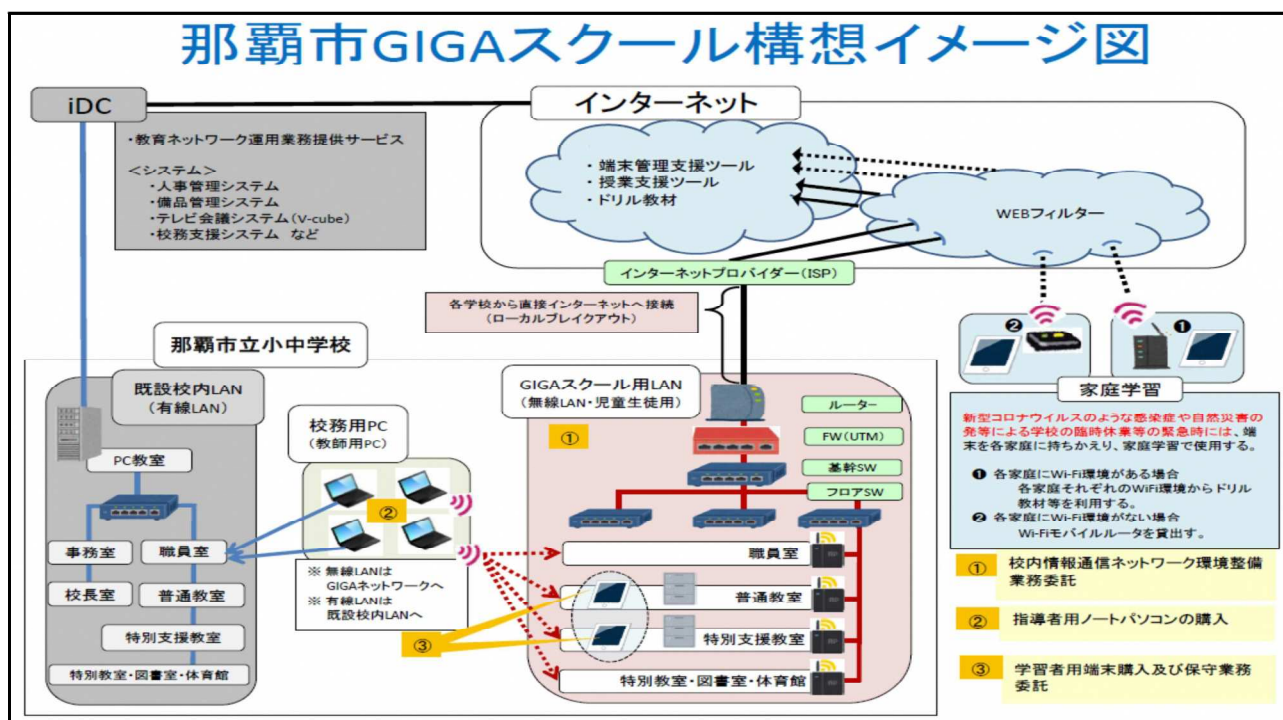
1 ICTを活用した学校教育（GIGAスクール構想の実現）

(1) 児童生徒一人一台端末の整備

- ・学校情報機器等整備事業
- ・学校 ICT 環境整備事業

(2) GIGAスクール構想とは

1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。



(3) 那覇市のGIGAスクール構想の方針

① 児童生徒用タブレット

- ア. 児童生徒にのみ『ChromeBook』を1人1台配布する。
- イ. タブレット端末は、クラウド活用を行う。(原則アプリのインストールは行わない)
- ウ. 原則、家庭への持ち帰りは行わない。

② 高速大容量のネットワーク環境整備（Wi-Fi環境整備）

- ア. Wi-Fi 環境の設置場所は、普通教室、特別支援教室等に設置する。
- イ. 双方向オンライン授業は、ネットワークの整備後、通信状況を把握し、実証を重ねながら、段階的に実施を検討する。

③ 教師用パソコン

- ア. 現在使用している校務用パソコンと交換で、新しい Windows パソコンを配布する。
- イ. 校務に係る業務は、有線で行う。

(4) 今後のGIGAスクール構想の予定について（整備時期の目安）

環境整備	R2.10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月	使用開始 4月
① 教師用パソコン			←→				
② タブレット端末				←→	←→	←→	
③ Wi-Fi 環境整備				←→	←→	←→	
④ 充電保管庫				←→	←→	←→	
⑤ アカウント配布					←→	←→	
⑥ タブレット導入研修				←→	←→	←→	

＊②③④コロナ禍により、タブレット端末の納品や Wi-Fi 環境の整備が遅れる可能性もある。

＊⑤タブレット端末を使用するために児童生徒の名簿登録を行う。

＊⑥現場の先生方への周知を図るために、1月からタブレット端末の導入研修を研究所が実施する。

2 ICT機器の効果的な活用

① 趣旨

「GIGA スクール構想の実現」を踏まえ、児童生徒1人1台端末の環境における ICT の効果的な活用を一層促進するとともに、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成のため、教師の ICT 活用指導力の向上を図る研修を充実させる。

② 那覇市のめざす子どもの姿

『情報を効果的に活用し、自分の考えを形成できる子』

具体的には、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる子どもの姿である。

③ ICT活用の目的

教科指導における ICT 活用の目的とは、教科の学習目標を達成するために教師や児童生徒が ICT を活用することである。ICT は授業のあらゆる場面で使うことができるが、ICT を活用することが目的にならないようにすることが大切である。学習内容や児童生徒の状況に応じて使い分けができるように10種類に分類した。

ICT 活用の目的			
① 課題の提示	④ 学習者の説明	⑦ 失敗例の提示	⑩ 振り返り
② 動機付け	⑤ 繰り返しによる定着	⑧ 体験の想起	
③ 教師の説明	⑥ モデルの提示	⑨ 比較	

④ 教科等の指導におけるICTの効果的な活用について

教科指導における ICT の活用は、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業を実現する上で効果的である。授業におけるタブレット端末の活用により、児童生徒自身の考えを他者との比較や吟味、説明、問題解決等、多様な学習活動を通して、主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが期待される。

そのために、教科等の特質に応じ、児童が情報技術を手段として、学習や日常生活に活用できるようにするため、教科等においても、学習場面に応じて ICT を活用した学習活動の充実を図る。

⑤ 学習場面におけるタブレット端末の活用について

ICT を効果的に活用した学習場面は、「一斉指導による学び（一斉学習）」、「子供たち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習）」、「子供たち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）」の3つの分類例に分けることができる。



（文部科学省「教育の情報化に関する手引き 第4章」（令和2年度）より）

⑥ プログラミング教育におけるタブレット端末の活用について

オンライン版のデジタル教材「Scratch」等を活用し、コンピュータによるプログラミングの体験を積み重ねることで、プログラミング的思考力を高めることができる。

各教科の内容を指導する中で、実際にコンピュータやタブレット端末に触れながら、プログラミングの意義や便利さに気づかせることができる。

⑦ 緊急時における家庭でのオンライン学習について

臨時休業等の緊急時における学びを保障するため、児童生徒が安心安全に利用できる体制を構築し、デジタル教材等を活用して、全ての児童生徒が、家庭でクラウド上のコンテンツを利用した個別学習を行うことができる。

ア 健康観察・双方向オンライン授業

統合ソフト（WEB 会議ツール）を活用し、平日15分程度の健康観察を実施する。
双方向オンライン授業については、校内通信ネットワーク整備後、通信状況を把握し、実証を重ねながら、段階的な実施を検討する。

イ 動画（授業）の掲載

オンラインストレージへ授業風景等を撮影した動画を保存。児童生徒はいつでも閲覧可能なため、各自のペースで活用できる。

ウ 資料（宿題等）の配信

統合ソフト（学習支援ツール）を活用し、資料（宿題等）を児童生徒へ配信し、提出・採点（メッセージ送信）まで実施する。

エ AI 型ドリル教材

ブラウザで稼働するドリル教材を活用する。

⑧ 教員のICT活用指導力を高めるために

授業における 1 人 1 台のタブレット端末の活用効果は、教員の ICT 活用指導力に大きく関係している。そこで、研修が実施できるように、3 段階（入門編・基本編・応用編）の研修プログラムを構成した。

段階的な教員研修プログラム

研修	ステップ① 入門編	ステップ② 基本編	ステップ③ 応用編
対象	全ての教員	基本から学びたい教員	積極的に活用したい教員
目的	● タブレットの標準機能や支援ソフトを活用して、個別学習に活かすことができる。	● Google for education の共同編集などの機能を活用して、協働学習に活かすことができる。	● 授業の教材作成や ICT を活用した情報発信など、遠隔授業に活かすことができる。
内容	① タブレットの活用場面 ② タブレット端末の基本操作 ③ Google for education (導入) ④ 授業支援ソフトの活用 ⑤ AI 型ドリルの活用 ⑥ プログラミング学習(基本) ⑦ 情報モラル ⑧ 情報セキュリティ	① Classroom (課題の配布・回収) ② Google ドキュメント (共同編集) ③ Google スプレッドシート (共同編集) ④ Google プレゼンテーション (共同編集) ⑤ Google フォーム (初級) ⑥ Google メール (情報通信) ⑦ Google meet (オンライン授業) ⑧ プログラミング学習(小学校) ⑨ プログラミング学習(中学校技術)	① Google フォーム (中級) ② ホームページ編集 ③ 動画作成編集 ④ 「Zoom」ソフトの活用 ⑤ 「Youtube」の LIVE 配信 ⑥ WEB サイトを活用した授業(小学校の教科) ⑦ WEB サイトを活用した授業(中学校の教科)
開催方法	各学校ごとに実施 (インストラクター派遣)	教育研究所「講座」及び 「オンデマンド配信研修」	教育研究所「講座」

地域学校連携施設 説明資料

1 地域学校連携施設の設置状況

生涯学習の振興と地域コミュニティづくり及び本市が実施する各事業に係る地域の活動拠点としての活用など、学校と地域との連携・交流の充実を図ることを目的に整備しており、令和 2 年 9 月現在、小学校 25 校、中学校 4 校に設置している。

2 運営委員会を設置している学校(R2.9.1現在)

5校(大名小学校・城岳小学校・開南小学校・仲井真小学校・銘苅小学校)

3 今後の施設整備予定

- ・神原小学校(R2年度 完成予定)
- ・若狭小学校(R3年度 完成予定)
- ・与儀小学校(R4年度 完成予定)

4 利用実績(直近3年分)

延べ利用回数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	【参考】第5次総合計画 目標値(2027年度)
11,246 回	11,132 回	9,857 回	10,000 回

5 現状と課題

(現状)

PTAや地域のサークル活動、高齢者の「ふれあいデイサービス」、小学校区まちづくり協議会など、様々な団体の活動に利用されている。

(課題)

施設の管理運営(運営委員会)を担う地域の人材を確保することが困難な状況の中、多くの学校で、教職員が夜間や休日に施設管理を行っており、教職員の働き方改革を進める上でも課題となっている。

6 管理運営自動化の実証実験の状況について

(目的)

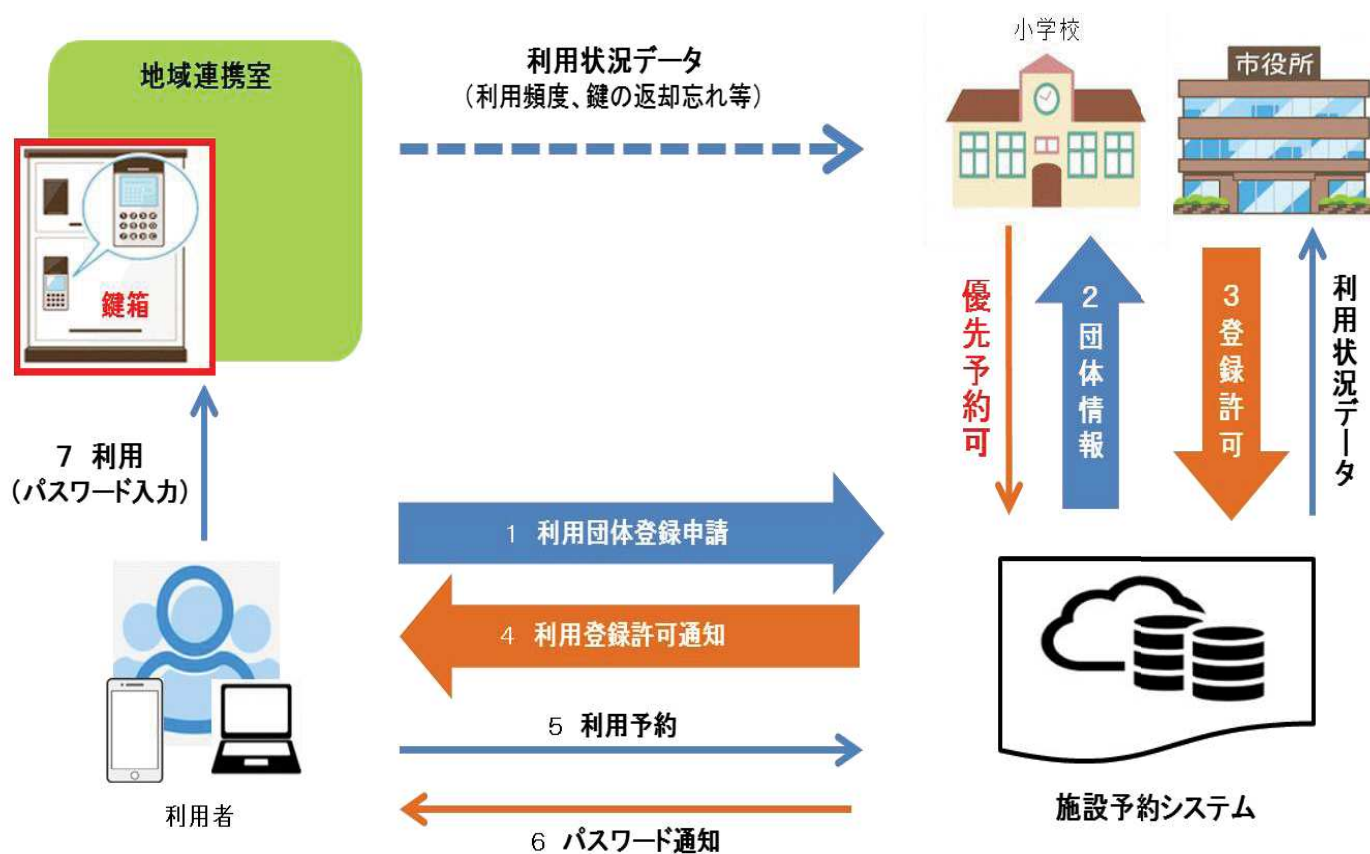
地域学校連携施設の地域への開放を促進することを目的とした、ICTの活用による地域学校連携施設の管理運営の自動化の効果及び本格導入に向けた各種検証を行うために実証実験を実施。

(実施場所及び実施期間)

曙小学校、銘苅小学校（令和元年10月21日から令和3年3月31日まで）

(実証実験により期待される効果)

- ・地域のまちづくり拠点の確保（持続的、安定的、効率的な施設の開放を実現）
- ・利用者の利便性向上（施設に出向かずに、24時間365日の利用予約が可能）
- ・施設管理の負担軽減（夜間休日対応、調査事務等、施設管理に係る負担軽減）



(各校の利用状況)

- ・利用登録団体数(R2.8.1 現在)

曙小学校:13団体

銘苅小学校:17団体

那覇市地域学校連携施設のご案内

地域学校連携施設は、地域のみなさんの学習、交流の場です

地域学校連携施設は、学校施設を地域の皆さんの学習・文化活動や交流の場として開放するもので、生涯学習の振興と地域のコミュニティづくり、地域と学校との連携・交流の充実を目的としています。

現在、地域学校連携施設を通して 29 校が学校開放を進めており、学校教育に支障のない範囲で、色々なサークル活動・世代間交流・地域交流・子ども会活動・研修会・集会・レクリエーションなどを行っております。お気軽にご利用ください。

◆◆◆ 地域学校連携施設のある学校 ◆◆◆

(令和 2 年 8 月 1 日現在)

学校名	所在地	連絡先 (記載ないところは学校)	開放時間		面積 (㎡)	和室
			平日	学校休業日		
城 東 小	首里石嶺町 2-74-1	917-3302	学校長との調整		248	あり
城 南 小	首里崎山町 4-35-2	917-3305	学校長との調整		250	あり
泊 小	泊 2-23-9	864-0009 (泊クラブ)	学校長との調整		150	あり
大 道 小	字大道 146-1	917-3308	学校長との調整		130	あり
松 川 小	松川 1-7-1	917-3309	学校長との調整		450	あり
識 名 小	識名 2-2-1	917-3310	学校長との調整		150	あり
真和志小	寄宮 3-1-1	917-3316	学校長との調整		150	あり
城 岳 小	楚辺 2-1-1	854-6333 (城岳学童クラブ)	18:30-21:30	9:00-21:30	135	あり
開 南 小	泉崎 1-1-6	917-3320 (開南学童クラブ)	9:00 - 21:30		269	あり
垣 花 小	山下町 17-1	917-3321	学校長との調整		150	—
宇栄原小	字小禄 1066	917-3324	学校長との調整		450	あり
高 良 小	高良 2-12-1	917-3323	学校長との調整		125	—
松 島 小	古島 2-30-12	917-3325	学校長との調整		150	あり
上 間 小	長田 2-11-60	917-3327	学校長との調整		250	あり
古 蔵 小	字古波蔵 393	917-3326	学校長との調整		250	あり
大 名 小	首里大名町 1-49	884-8733 (大名学童クラブ)	9:00 - 22:00		250	あり
石 嶺 小	首里石嶺町 4-360-8	917-3329	学校長との調整		140	—
仲井真小	字仲井真 173	917-3330	18:30-21:30	9:00-21:30	69	—
曙 小	曙 2-18-1	917-3332	学校長との調整		150	—
小禄南小	字小禄 955	917-3333	学校長との調整		150	—
真 地 小	字真地 313	917-3334	学校長との調整		150	あり
さつき小	宇栄原 1-12-1	917-3335	学校長との調整		394	あり
銘 苅 小	銘苅 2-3-20	917-3336 (ゆいぽろ文化クラブ)	14:00-21:30	9:00-21:30	400	あり
天 久 小	天久 1-4-1	917-3337	学校長との調整		250	あり
那 覇 小	前島 1-7-1	917-3339	学校長との調整		250	あり
石 田 中	繁多川 5-17-1	917-3404	学校長との調整		150	—
城 北 中	首里石嶺町 1-112	917-3412	学校長との調整		450	あり
上 山 中	久米 1-3-1	917-3406	学校長との調整		250	あり
鏡 原 中	鏡原町 36-1	917-3413	学校長との調整		250	あり

◆◆◆ 利用対象 ◆◆◆

施設の利用は、団体利用です。学校区又は近隣地区に居住、在勤、在学し、5人以上でかつ成人を代表とする団体であれば利用可能です。

◆◆◆ 利用申込 ◆◆◆

大名小学校・城岳小学校・開南小学校・仲井真小学校・銘苅小学校については各学校運営委員会に申し込み、その他の学校については、学校長へ申し込んでください。



青少年旗頭事業 説明資料

1 事業目的・概要

那覇市の伝統文化である旗頭を用いて、成果発表までの一連の活動に取り組むことをとおし、児童生徒の居場所や出番、地域との絆を作ることで、青少年の健全育成を図る。

○「やる気・元気旗頭フェスタinなは」開催に向けた流れ ※令和元年度

- ・説明会の開催(計2回：6月・9月)
 - ⇒ 各学校の担当教諭、中学校区青少年健全育成協議会会長等を対象に、旗頭事業に関してや旗頭講習会等のほか、フェスタ本番の流れや注意事項等について説明。
- ・旗頭フェスタ運営プロジェクト会議(計6回：6月～10月)
 - ⇒ 旗頭保存会、那覇大綱挽保存会、自治会、PTA、教諭等で構成されたメンバーと、旗頭講習会、指導者や現場確認、旗頭フェスタ本番の運営・配置等について調整。
- ・旗頭講習会(計5回：7月下旬に5日間)
 - ⇒ 那覇中学校において、指導者(教職員やPTA等)に対して旗頭の講習会を実施。
- ・「第14回 旗頭フェスタinなは」の開催
 - ⇒ 令和元年10月5日(土) → 前日準備。
〃 10月6日(日)10時～13時開催 [沖縄セルラースタジアム那覇]
※参考：次ページにプログラム掲載。

2 事業効果・今後の展開や課題

子どもたちが一連の旗頭活動を行うことで、社会ルールの認識や、達成感や地域との関わりを肌で感じることができ、将来、地域社会に貢献できるような人材の育成につながる。

今後も継続的な参加の呼びかけを行い、より多くの学校及び児童生徒の参加を促すことで、青少年の健全育成を図っていきたい。(令和元年度は[42校参加／全54校中]で参加校率は77.8%。)

3 実施状況

○やる気・元気旗頭フェスタinなは (直近3年分)

直近3年分	小学校	中学校 (分校含)	参加校合計	児童生徒 参加人数	満足度 (児童生徒)
平成29年度	23校	17校	40校	905人	75.0%
平成30年度	19校	17校	36校	834人	85.4%
令和元年度	25校	17校	42校	926人	89.2%

※満足度は、参加児童生徒へのアンケートで「旗頭フェスタへ参加してみたの感想は？」の質問に対して、「満足」及び「やや満足」と回答した合計人数の割合。

～なは教育の日 関連事業～

第14回 やる気・元気 旗頭フェスタ in なは

令和元年10月6日(日)

No.	時刻	所要時間	内 容	出 演 者 等
1	10:00	3	開会のあいさつ	那覇市教育委員会 教育長
2	10:03	3	激励のあいさつ	那 覇 市 長
3	10:07	15	旗 頭 演 舞	本庁ブロック 10校 那覇中学校 上山中学校 神原中学校 泊小学校 壺屋小学校 若狭小学校 神原小学校 天妃小学校 開南小学校 那覇小学校
4	10:22	15		真和志北ブロック 9校 安岡中学校 真和志中学校 松島中学校 松城中学校 真嘉比小学校 大道小学校 曙小学校 銘苅小学校 天久小学校
5	10:37	15		首里ブロック 8校 首里中学校 城北中学校 若夏分校 石嶺中学校 城東小学校 城西小学校 城南小学校 石嶺小学校
6	10:52	15		小禄ブロック 8校 小禄中学校 鏡原中学校 金城中学校 垣花小学校 高良小学校 宇栄原小学校 金城小学校 さつき小学校
7	11:07	15		真和志南ブロック 8校 石田中学校 寄宮中学校 仲井真中学校 識名小学校 真和志小学校 上間小学校 仲井真小学校 真地小学校
8	11:22	15	旗頭演舞(小学生)	本庁・真和志北 12校 泊小学校 壺屋小学校 若狭小学校 神原小学校 天妃小学校 開南小学校 那覇小学校 真嘉比小学校 大道小学校 曙小学校 銘苅小学校 天久小学校
9	11:37	15		首里・小禄・真和志南 14校 城東小学校 城西小学校 城南小学校 石嶺小学校 垣花小学校 高良小学校 宇栄原小学校 金城小学校 さつき小学校 識名小学校 真和志小学校 上間小学校 仲井真小学校 真地小学校
10	11:52	15	旗頭演舞(中学生)	首里・本庁・真和志北 9校 首里中学校 石嶺中学校 那覇中学校 上山中学校 神原中学校 安岡中学校 真和志中学校 松島中学校 松城中学校
11	12:07	15		首里・小禄・真和志南 8校 城北中学校 若夏分校 小禄中学校 鏡原中学校 金城中学校 石田中学校 寄宮中学校 仲井真中学校
12	12:22	3	閉会あいさつ	那覇市青少年健全育成市民会議 会長
13	12:25		後片付け・解散	

【注意】観覧者はフィールド内(演舞実施場所)へは入れません。職員の指示に従ってください。
 ※ゴミは、きれいに片づけるようお願いします。
 ※専用駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

主催：那覇市教育委員会 実施団体：那覇市青少年健全育成市民会議 共催：沖縄タイムス社、沖縄タイムス販売店那覇連合会
 お問い合わせ先：那覇市教育委員会 生涯学習課 098-917-3509

地域学校協働活動推進事業 説明資料

1 事業目的・概要

地域と学校が一体となって、子ども達を育てる体制を整えていくことを目的に、「放課後子ども教室」と「地域学校協働活動」を実施し、地域と学校が連携・協働しながら「学校を核とした地域づくり」を目指し、子ども達の健全育成につながる活動を推進する。

○放課後子ども教室

放課後の子どもたちの安心安全な活動拠点を確保することを目的に、地域の方々の参画を得て、学習支援やスポーツ、文化活動、交流活動等の多様な活動の機会を提供する。

○地域学校協働活動

令和元年 12 月に大名小学校をモデル校として「地域学校協働活動推進員」1 名を委嘱し配置。地域と学校をつなぐコーディネーターとして、地域及び学校との連絡・調整、情報共有、協働活動の企画・調整、地域ボランティアの募集・確保等を行い、信頼関係を築きながら、地域と学校がパートナーとして協働できるよう働きかける役割を担っている。

2 事業実績（直近 3 年分）

○放課後子ども教室

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	【参考】第 5 次総合計画 目標値（2027 年度）
実施小学校区	30 校区	34 校区	36 校区	36 校区
教室数	43 教室	48 教室	50 教室	—
講座数	139 講座	149 講座	151 講座	—

○地域学校協働活動

令和元年度は、教職員や P T A、地域関係者等に事業説明を行い、職場体験等の活動を実施した。令和 2 年度は、学校と調整を図りながら、P T A や地域と取り組める活動計画の企画立案等を行っている。

3 事業効果・今後の展開

○放課後子ども教室

全小学校区で放課後子ども教室を実施することにより、子どもたちの居場所の拡充が図られるとともに、子どもたちと地域住民との交流が促進され、健全育成につながった。

今後も引き続き、地域のボランティア等の人材活用を図り、人材や活動場所を確保し、学校との連携を図る必要がある。

○地域学校協働活動

地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を学校に配置することで、地域関係者の協力が得られ、連携・調整がスムーズに図られやすくなる。

今後は、モデル校の効果検証を踏まえ、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり等について検討していく。

1(1)② 地域とともにある学校づくり ～キーワードは「協働」

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正（地教法、社教法）

文部科学省資料より
抜粋(令和2年2月)

改正の概要（平成29年4月施行）

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである**学校運営協議会**の設置を努力義務化。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動推進員**」を全国的に推進するため、**社会教育法**を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「**地域学校協働活動推進員**」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

＜地域と学校の協働体制のイメージ＞

